

<報道発表資料>

令和 7 年 3 月 2 6 日

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

令和 7 年度における Sports Fund

～公民連携型スポーツ活動支援事業～ の募集開始

京都市では、更なる市民スポーツの振興、スポーツを活かした魅力あるまちづくりを進めるため、京都市内でスポーツ振興事業を実施する団体・事業者を支援する制度「Sports Fund ～公民連携型スポーツ活動支援事業～」を令和 6 年 7 月から開始しました。

この度、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年度の支援対象事業の募集を開始します。

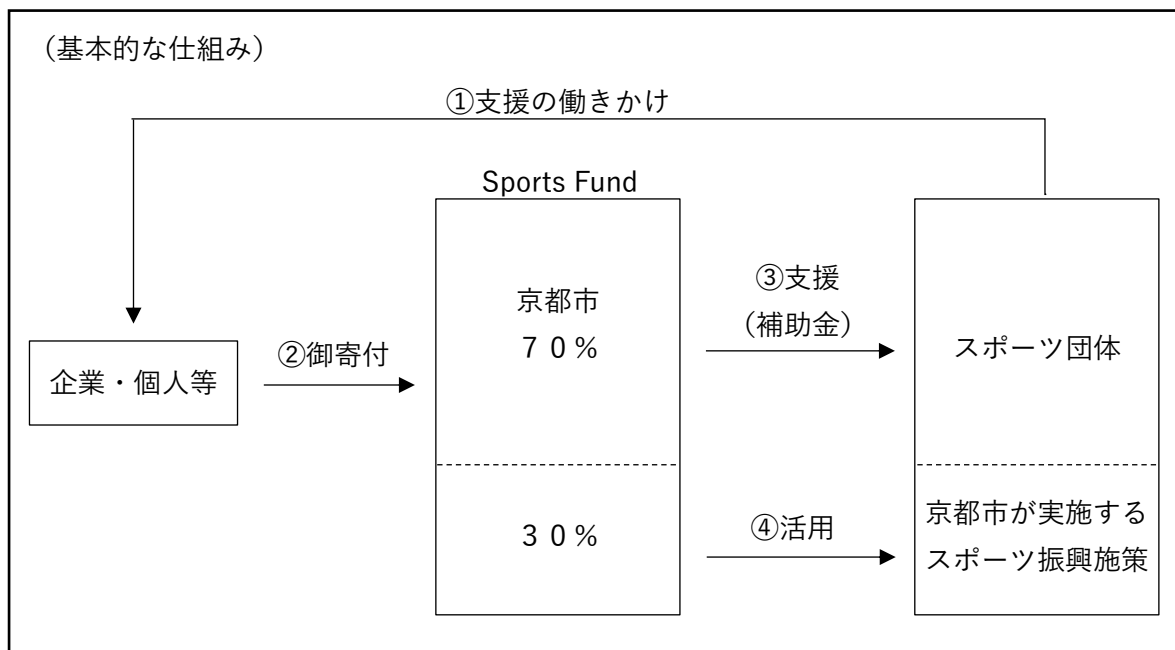
【目的】

京都市内で市民を対象としたスポーツ振興事業を行う団体・事業者（以下「スポーツ団体」という。）に対し、本市が収納したふるさと納税等の寄付金を財源に、寄付金総額の 7 割を上限として、補助金を交付します。

交付した補助金を除く寄付金は、基金に積み立て、京都市が実施する市民スポーツ振興に資する施策に活用します。

支援する側が実質的な負担が軽減される「ふるさと納税」等の寄付を通じて、市民・事業者がスポーツ振興の取組に参画できる機会を拡充するとともに、支援する側の「応援したい」との思いを、支援を希望する側にうまくマッチングすることにより、民間によるスポーツ振興の裾野拡大に繋げることをねらいとしています。

※ 支援を希望されるスポーツ団体自身で、寄付の働きかけを行っていただきます。



【補助対象】

● 補助対象団体

次のいずれかに該当する団体に限ります。

ア 京都市内に所在地又は主な活動拠点を置くスポーツ団体

イ 京都市内で市民スポーツ振興に資する公共性の高い事業を実施した実績を有するスポーツ団体

● 補助対象事業

京都市内で実施するスポーツ振興事業で、対象に京都市民を含み、身体的活動を行うスポーツ活動が対象です。

(対象事業の例)

- ・ プロスポーツをはじめとする有料試合への無料招待
- ・ 市民が参加できるスポーツイベントの開催
- ・ 子どもを対象としたスポーツ教室の実施

【事業募集】

- 募集期間 令和7年4月1日（火）～同年12月19日（金）

- 募集受付 詳細については、以下のホームページを御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000329318.html>

- 募集から交付の流れ

- ① スポーツ団体からの支援の相談・申請を本市が受け、随時、審査のうえ、支援事業として認定
- ② 認定後、スポーツ団体自らが個人・企業等に対して支援を依頼
- ③ 賛同した支援者から、本市に対してふるさと納税等（個人版・企業版）により寄付
- ④ 支援者からの寄付金を財源として、寄付金総額の7割を上限に、スポーツ団体の認定事業に対し補助金を交付

- 留意事項 申請を希望される場合は、必ず事前に本市へ相談（事前協議）してください。

<お問合せ先>

文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画担当

電話：075-222-3134

E-mail：sports@city.kyoto.lg.jp